

## 本屋にない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本の制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介いたします。

染型紙 江戸く明治期における筑後柳川の染色用型紙 江崎栄一編 二〇〇四・一二二八九頁 A4 (KB16-H486)

紺屋町。この町名を聞いて、皆さんは、どの土地を思い浮かべるでしょうか。実は、この町名、北は青森から南は宮崎まで、日本中に存在している、とても一般的な地名なのです。近世の頃、各地の城下町において、「紺屋」、すなわち染物を職業とする人々が集まって住んでいたことの名残でもあり、いかに紺屋が近世の人々にとって身近なものだったか

を乗せれば、その縞の重なった部分だけに、防染剤が乗らず、染料が染み込み、白地に紺の点の文様が染められることとなります。このように複数の型紙を用いることによって、一枚の型紙では染められない文様を染めるのです。

もちろん、実際の追掛型の型紙はそのような簡単な作りではありません。描かれた絵柄を型染めで再現するためには、一枚の絵を効率よく、複数の型紙に分解することが求められます。また、これらの型紙を模様がずれないように正確に貼っていく、紺屋の熟練した緻密な技術も求められます。この染め技法には、文様の完成図の見事さもさることながら、型染めならではの技の魅力が集約されていると言えるでしょう。本書では、残された型紙を手がかりに、著者が組合せを再現した追掛型の型紙が一五〇組三五九枚も紹介されています。多いものでは四枚もの型紙を組み合わせて成立する文様も紹介されています。一見、何が描かれているのか分からない型紙の一枚一枚が組み合わさることで、時には優雅で繊細な、時には躍動感あふれた勢いのある、時

ということが何われます。

さて、この「紺」屋という名が表すとおり、当時、庶民の染めと言えば、藍染めが中心でした。歴史に登場した当初は高価だった藍の染料も、その製造技法などの変化により、広く普及するようになり、やがて生活に欠かせない色となってゆきました。そして同じ頃、同じように庶民の間に浸透したのが、型染めと呼ばれる染めの技法でした。この技法は、布の上に文様を彫った型紙を置き、その上から防染剤である糊などを乗せることによって、防染剤を乗せた部分を染め残し、文様を浮かび上がらせる方法のことです。紺屋がこの型染めを行うにあたってとても大切にしていたのが、文様の決め手となる型紙でした。

本書は、この型紙を集めて収録した資料です。書中に、著者の祖先が福岡で紺屋を営んでいたとあります。本書に収録されているのは、著者の祖先の紺屋が、その店の独自性を出すためにそらえた型紙です。近代に入って、和装が日常着ではなくなってから、多くの紺屋が廃業し、それに伴って、多くの型紙が廃棄されました。そうした状況の中で、この著

者の家のように、最近まで良い保存状態で型紙が残っているということは、大変貴重なことなのです。

本書の中で、著者は一、二〇〇枚以上残っていた伝来の型紙から、およそ九〇〇枚を選び、小紋、小紋中型、中型、緋、絞、追掛型といった、文様の大きさや種類で分類して掲載しています。その多様さにも驚かされますが、なかでも圧巻なのは、追掛型の型紙とそれらの型紙を著者が合成した写真です。

追掛型とは、何枚かの型紙を組み合わせて使用することによって、一つの文様や絵柄を浮かび上がらせるために用いられる型紙の種類を指します。例えば、白地に紺の点を浮かべようとすると、白地の部分は、防染剤を置くために切り抜かなければなりません。もしこのとき、一枚の型紙で用を足そうとすると、点の部分の紙がばらばらに切り離されてしまうことになり、型紙として使用できなくなってしまうのです。では、どうするのでしょうか。例えば、縦縞、横縞に彫った二枚の型紙を用意し、一枚目を置いて防染剤を乗せ、その一枚を除いた後、続いて二枚目を置いて防染剤

## 月例報告

### おもな人事

#### ――元職員に対する叙位――

元職員に対し左記のとおり叙位があった

記

(元参事) 佐々木信雄

従五位に叙する  
平成十七年十一月一日付け

#### ――職員の新職――

(退職時部局)

主題情報部 司書 星 健一  
平成十七年十二月三十一日付け

